



北海道ブロックの社会資本の重点整備方針

「地球環境時代を先導する 新たな北海道総合開発計画」の実現に向けて

北海道開発局開発監理部開発計画課

本年8月4日、「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」が国土交通大臣・農林水産大臣決定されました。これは、3月31日に閣議決定された「社会資本整備重点計画」の地方版で、全国10ブロックの重点整備方針を取りまとめたものです。

このうち、「北海道ブロックの社会資本の重点整備方針」については、昨年7月4日に閣議決定された「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」を実現するための、社会資本整備に関する具体的な方針を示すものです。

本稿では、「北海道ブロックの社会資本の重点整備方針」の特徴および概要を中心に紹介します。



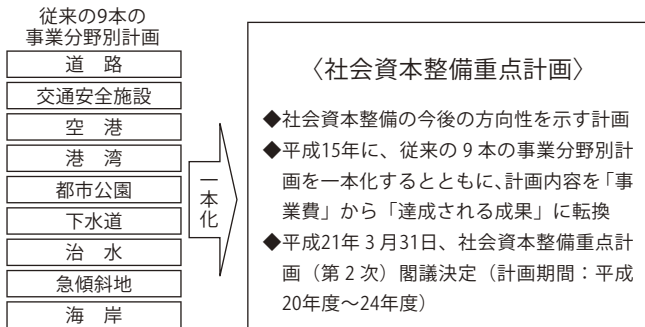
北海道ブロック戦略懇話会（平成21年6月）

1 長期計画の改革と「社会資本整備重点計画」

「社会資本整備重点計画」は、計画期間（5年）における社会資本整備の方向性を示す計画です。

本計画は、平成15年に制定された「社会資本整備重点計画法」に基づき、社会資本整備を重点的、効果的に実施するため、従来の道路、河川、港湾などの9本の事業分野別計画を一本化するとともに、計画の内容を「事業費」から「達成される成果」に転換したものです。

今回決定された計画は、計画期間を平成20～24年度とし、地域の自立・活性化と成長力の強化に向け、「活力ある地域・経済社会の形成」を冒頭に位置付けています。



長期計画の改革と「社会資本整備重点計画」

2 「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」

「地方ブロックの社会資本の重点整備方針（以下、「地方重点方針」とする。）」は、「社会資本整備重点計画」の地方版で、全国10ブロックで作成されました。

また、この「地方重点方針」の決定と合わせて、北海道と沖縄を除く全国8ブロックの「広域地方計画」が同日、決定されました。「広域地方計画」は、昨年7月に閣議決定された「国土形成計画（全国計画）」を受け、広域ブロックの将来像や地域戦略などを定めるものです。

「地方重点方針」は、「広域地方計画」を実現するための、社会資本整備の具体的な方針を示すものであり、「地方重点方針」と「広域地方計画」は、まさに「車の両輪」となって機能するものです。

「地方重点方針」と「広域地方計画」

	地方重点方針	広域地方計画
目的	地方ブロックの社会資本整備の具体的な方針を示す	ブロックの国土形成に係る総合的・基本的計画として定める
計画の対象	道路、空港、港湾、下水道、河川等の社会資本整備事業	国土の利用、整備及び保全に関する府省をまたがる施策全般
対象地域	全国10ブロック(広域地方計画 8ブロック+北海道、沖縄)	全国8ブロック

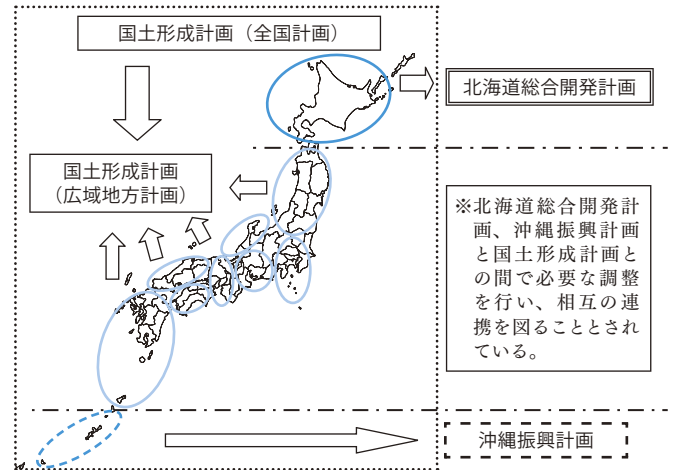
3 「北海道ブロックの社会資本の重点整備方針」の特徴

(1) 「北海道総合開発計画」との関係

北海道と沖縄県は、「広域地方計画」の対象外であるため「広域地方計画」は策定されていません。北海

道については、昨年7月に北海道開発法に基づき「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」を策定しています。

「北海道ブロックの社会資本の重点整備方針」は、この「新たな北海道総合開発計画」を実現するための、社会資本整備に関する具体的な方針を示しています。



「国土形成計画」と「北海道総合開発計画」

(2) 策定段階における幅広い意見交換

策定にあたっては、道内市町村からの整備方針に関する提案、産学官の代表により構成される「北海道ブロック戦略懇話会」における意見交換およびパブリックコメントの実施などにより、幅広く意見をいただきました。

特に「北海道ブロック戦略懇話会」では、北海道の地域特性を踏まえ、経済4団体のほか農業、林業、水産業および観光関係の方々からも意見をいただきました。

「北海道ブロック戦略懇話会」の構成概要

【有識者】 ・北海道大学総長 ・小樽商科大学学長 ・北海学園理事長	【経済団体など】 ・北海道経済連合会会長 ・(社)北海道商工会議所連合会会頭 ・北海道経営者協会会長 ・北海道経済同友会代表幹事 ・北海道農業協同組合中央会会長 ・北海道林業協会会長 ・(社)北海道水産会会長 ・(社)北海道観光振興機構会長 ・日本銀行札幌支店長 ・ほか、国の地方支分部局の長
【道・政令市など】 ・北海道知事 ・札幌市長 ・北海道市長会長 ・北海道町村会長	

(3) 地域特性を踏まえた重点戦略・目標および指標

「北海道ブロックの社会資本の重点整備方針」では、我が国最大の食料供給基地として、重点目標の一番目に「食」を掲げるとともに、積雪寒冷地の広域分散型社会で四方を海に囲まれている北海道の特性を踏まえ、「内外の交流を支えるネットワーク」を重点戦略として掲げています。また、北海道独自の指標として「浸水のおそれがある農地の面積」などを設定しています。

重点戦略・重点目標の例

重点戦略		重点目標	
1	グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現	①	食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化
2	内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上	①	国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築
		③	冬期交通の信頼性向上

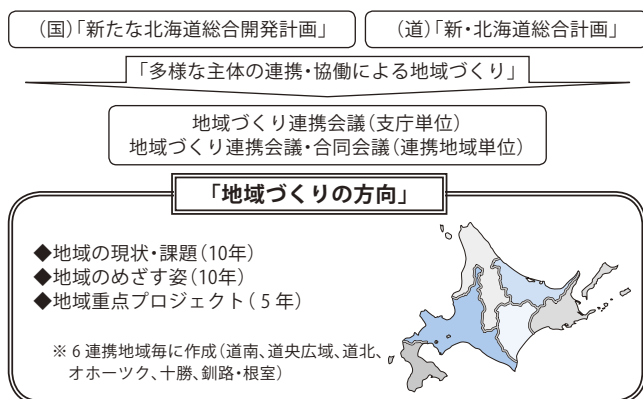
北海道独自の指標の例

	H19	H24
洪水による氾濫により浸水のおそれがある農地の面積	約11万ha	約6万ha
離島フェリーが就航する港湾の耐震強化岸壁の整備率	50%	88%

(4) 「地域づくりの方向」の実現

平成20年度からスタートした、国の「新たな北海道総合開発計画」と北海道の「新・北海道総合計画」の地域展開を図るため、北海道開発局と北海道は、市町村、地域経済団体等とともに「地域づくり連携会議」を道内各地で開催し、昨年10月、「地域づくりの方向」をとりまとめました。これは、各地域の方向性を示すもので、地域の現状・課題、めざす姿、これを実現するための地域重点プロジェクトからなるものです。

「北海道ブロックの社会資本の重点整備方針」は、北海道全体の将来像に加えて、ここで示された各地域のめざす姿を踏まえて、事業を進めていきます。



「地域づくりの方向」の概要

4 「北海道ブロックの社会資本の重点整備方針」の概要

4-1 北海道ブロックの現状と課題

(1) 北海道ブロックの特徴

① 豊かな自然環境と国際物流、国際交流の要衝

豊かな北国らしい自然環境と美しい四季の風景があるとともに、ロシア極東地域に隣接するなど、国際物流の要衝となり得るポテンシャルがあります。

② 食料基地としての役割と産業群の形成

全国の耕地面積の約4分の1を占めるなど、我が国最大の食料基地です。一方、道央圏には自動車関連産業が立地し、産業群の形成が進んでいます。

③ 広域分散型社会の形成と積雪寒冷の地

北海道は都市間距離が長く、広域分散型社会が形成されています。また、冬期間には、路面凍結などにより都市間移動に支障をきたしています。

(2) 北海道ブロックにおける近年の状況変化

① グローバル化の進展と地域の競争力強化

アジア向けの輸出が増加し、平成19年の輸出額は平成15年の約1.7倍になっています。また、外国人観光客も増加し、約2.4倍になっています。

② 環境負荷の少ないエネルギーの導入

北海道は、冬期暖房の使用等により国内水準を上回るCO₂排出量となっています。一方、環境負荷の少ないエネルギーの開発利用を進めています。

③ 人口減少、少子・高齢化の進行と地域再生

北海道は、全国を上回るスピードで少子・高齢化が進んでいます。また、救命救急センターのカバー面積は全国の約5倍、関東地方の約18倍です。

④ 防災・減災による安全・安心な地域社会の形成

北海道は水害・土砂災害による被害額が全国でも有数であるとともに、多数存在する火山による災害など、大規模な自然災害が頻発する地域です。

⑤ 幹線交通ネットワークの構築

高規格幹線道路は、全国ではほぼすべての都府県

庁がネットワーク化しているのに対し、北海道では札幌市と旭川市のみです。

(3) 北海道ブロックにおけるこれまでの取組

①安全・安心な食料の基地としての役割の強化と産業の競争力強化

北海道縦貫自動車道の延伸、苫小牧港における多目的国際ターミナルの供用などにより物流の効率化が図られ、産業の競争力強化に貢献してきました。

②北海道の美しさ雄大さを次世代に引き継ぐ環境の保全

釧路湿原における蛇行河川の復元、小型哺乳類^{ほにゅう}の移動経路確保のためのボックスカルバートの設置、水生生物の生息環境の創出などを進めてきました。

③恵まれた資源を活かした観光大陸北海道の形成

シーニックバイウェイ北海道の取組や小樽運河の水質及び底質等の改善、網走湖などにおける水環境改善事業を推進してきました。

④北国の安全でゆとりある快適な地域社会の実現

高規格幹線道路の延伸による地方センター病院への到達時間短縮や堤防、洪水調節施設などの治水対策、土砂災害対策などを推進してきました。

(4) 北海道ブロックで今後取り組むべき課題

①北海道の優位性を活かしたグローバル対応型の産業構造の展開

農水産物の東アジアを中心とした国際市場における競争力の強化や北海道の自然、歴史・文化などの観光資源を活用した海外との交流拡大が必要です。

②恵まれた自然環境の保全、循環型社会の形成と地球温暖化対策

生物多様性の損失など自然環境の変化や地球温暖化といった地球規模での環境問題に対応し、持続可能な社会を構築していくことが重要です。

③広域分散型社会での活力ある北国の地域づくり

医療、教育、商業など地域の暮らしを支える都市

機能を広域的な生活圏において維持し、地域の特性を活かした活力ある社会を形成することが必要です。

④国内外に開かれた交通ネットワークの構築とモビリティの向上

道内外の拠点を結び経済活動を支えるネットワークの強化とモビリティの向上などにより、活力ある地域経済社会の基盤を整備することが必要です。

⑤安全・安心で快適に暮らせる地域社会の形成

水害、火山災害、地震災害などの自然災害に備えるとともに、交通安全対策など、安全・安心が確保された地域社会を形成することが必要です。

4-2 北海道ブロックの目指すべき将来の姿

①アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現

食関連・観光産業を核としつつ、東アジアや世界と競争し得る成長期待産業等の育成及びこれに向けた戦略的な条件整備を進めるとともに、基盤となる食料供給力の強化を進めます。

②森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現

北海道の豊かな自然環境の保全・再生に取り組んでいくとともに、地域の自然を最大限に活用し、美しい四季の風景などを保全・創出していくことにより、雄大な自然の恵みを体感できる北海道づくりを進めます。

③地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現

高品質な農水産品を内外に供給する地域、世界的に価値ある自然資源を保全し観光に貢献する地域、東アジア地域への玄関口として生産・物流の拠点となる地域など、地域資源を活かした地域づくりを進めます。



洞爺湖周辺と羊蹄山

4-3 北海道ブロックにおける社会資本の重点事項

(1) 地方重点戦略と地方重点目標

北海道ブロックの将来の姿の実現に向け、平成20～24年度の5箇年を計画期間とし、5つの重点戦略およびこれに基づく15の重点目標を設定し、これらを総合的に推進します。

(2) 地方重点目標達成のための取組

◇重点戦略1 「グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現」

【重点目標】(代表例)

①食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化
②国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興
③東アジアと共に成長する産業群の形成

【指 標】(代表例)

	H19	H24
洪水による氾濫により浸水のおそれがある農地の面積	約11万ha	約6万ha
親水性施設や海辺へのアクセスを可能にする海岸線の延長	778km	780km
シーニックバイウェイ北海道の知見を基に景観の保全・改善等が実施される取り組み数	86件/年	約5割増加

【主要事業】(代表例)

<ul style="list-style-type: none"> 河川改修事業：千歳川遊水地（恵庭市他） 高規格幹線道路整備：北海道横断自動車道（本別～浦幌）（本別町～浦幌町） 地域高規格道路整備：道央圏連絡道路新千歳空港関連（千歳市） 多目的国際ターミナル整備事業：十勝港内港地区（広尾町） 海岸侵食対策事業：門別海岸（日高町） 空港等機能高質化事業（新国際線地区の整備）：新千歳空港（千歳市）
--



千歳川遊水地

◇重点戦略2 「地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成」

【重点目標】(代表例)

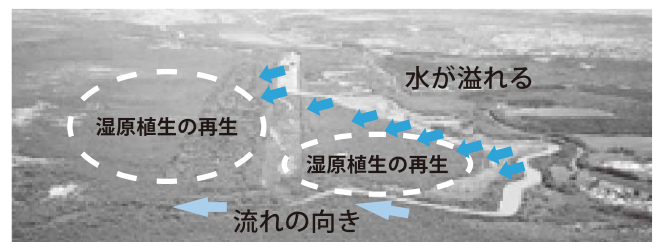
①自然共生社会の形成
②循環型社会の形成
③低炭素社会の形成

【指 標】(代表例)

	H19	H24
水辺の再生の割合（海岸）	16%	26%
自然再生事業により復元再生した水辺等に関する指標（湿地・干潟の割合）	1%	21%
水生生物の生息環境の創出（港湾）	約7,000㎡	約47,000㎡

【主要事業】(代表例)

<ul style="list-style-type: none"> 河川・湿原の自然再生事業：釧路湿原（釧路市他） 海岸侵食対策事業：竹浦海岸（白老町） 環境共生型防波堤整備事業：釧路港西港地区（釧路市） 自然とのふれあい空間の創造：国営滝野すずらん丘陵公園（札幌市）



釧路湿原自然再生（茅沼地区旧川復元）

◇重点戦略3 「魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり」

【重点目標】(代表例)

①広域的な生活圏の形成と交流・連携強化
②都市における機能の強化と魅力の向上
③多様で個性的な北国の地域づくり

【指 標】(代表例)

	H19	H24
規格の高い道路を使う割合	5.9%	6.5%
園路及び広場がバリアフリー化された都市公園の割合	60%	62%
荷役効率を改善する防風雪施設の整備率（港湾）	約1割	約3割

【主要事業】（代表例）

- ・高規格幹線道路整備：旭川紋別自動車道（一般国道450号上川上越道路）（上川町）
- ・公園におけるバリアフリー化の促進：菊水舞鶴公園（札幌市）
- ・小型船だまり整備事業：紋別港港町地区（紋別市）
- ・空港施設の更新・改良：函館空港（函館市）

◇重点戦略4 「内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上」

【重点目標】（代表例）

- ①国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築
- ②地域交通・情報通信基盤の形成
- ③冬期交通の信頼性向上

【指 標】（代表例）

	H 19	H24
東アジアとの外貨コンテナ取扱量	約 20万TEU	約 30万TEU
あんしん歩行エリア内の歩行者・自転車死傷事故抑制率	—	H19年度比約 2 割の抑止
地吹雪対策が必要な路線数（国道）	24路線	22路線

【主要事業】（代表例）

- ・高規格幹線道路整備：函館・江差自動車道（一般国道228号函館茂辺地道路）（函館市～北斗市）
- ・地域高規格道路整備：道央圏連絡道路美原道路（江別市～当別町）
- ・国際海上コンテナターミナル整備事業：苫小牧港東港区（苫小牧市）
- ・空港等機能高質化事業（計器着陸装置による就航率向上事業）：新千歳空港（千歳市）



道央圏連絡道路（美原道路）

◇重点戦略5 「安全・安心な国土づくり」

【重点目標】（代表例）

- ①頻発する自然災害に備える防災対策の推進
- ②ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の推進
- ③道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進

【指 標】（代表例）

	H 19	H24
洪水による氾濫から守られる区域の割合	48%	52%
土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数	約60施設	約190施設
道路交通における死傷事故率	約63件／億台キロ	約 1 割削減

【主要事業】（代表例）

- ・河川改修事業：大和田遊水地（留萌市）
- ・ダム事業：留萌ダム（留萌市）
- ・砂防事業：樽前山系（苫小牧市）
- ・海岸保全施設整備事業：胆振海岸（苫小牧市、白老町）
- ・緊急輸送道路の橋梁の耐震補強：紋別地区耐震対策（湧別町～興部町）
- ・耐震強化岸壁整備事業：釧路港東港区（釧路市）
- ・空港の耐震化事業：新千歳空港（千歳市）



釧路港耐震強化岸壁整備イメージ

5 今後の進め方

「地方重点方針」は、地方ブロックを取り巻く内外の経済社会情勢の変化などに柔軟に対応し、必要に応じて見直しを行うこととしています。また、事業の進捗状況やアウトカム目標の達成状況についてフォローアップを行い、重点的・効率的な社会資本整備に努めていくこととしています。